

特別支援教育を担う教員の専門性の在り方について

株式会社 LITALICO 野口晃菜

(1) 全ての教員に求められる特別支援教育に係る資質と研修

・教員や管理職の育成指標においては特にユニバーサルデザインや社会モデル、合理的配慮に関する知識、多様性を前提とした授業づくり、学級経営に関する実践的スキルについて明確に位置付けるべき。

(2) 特別支援学級や通級による指導、発達障害に係る専門性の向上

・免許創設については挙げられている理由に同意であるが、全ての教師の専門性向上を図ることのみでは、現状の特別支援学級や通級による指導の課題解決につながるとは考えられない。

現状課題の例：教育課程の編成、個別の教育支援計画・個別の指導計画の形骸化

・小学校等の教職課程+ α の特別支援教育に係る専門性を取得できる履修証明のような仕組みを作るのが良いのではないかと考える。単位数は最低限にする。例えば以下のイメージ。

- ①集団における特別な教育的ニーズのある子どもへの指導・支援方法
- ②特別支援学級、通級による指導における教育課程の編成方法（自立活動に焦点）
- ③個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成方法
- ④行動問題の見られる児童生徒に対するエビデンスのある効果的な指導方法
- ⑤障害のある子どもの保護者への支援方法（ペアレントトレーニングなど）
- ⑥ICT を活用した指導方法と校務における ICT 活用方法

・上記の単位を履修している証明ができた応募者については採用時に勘案される、給与に反映される、などのインセンティブをつけてはどうか。

・現職職員についても上記について同様の研修を受けたら履修証明とインセンティブを得られるようにする。

(3) 特別支援学校教諭の教職課程

・センター的機能のキーパーソンである特別支援教育コーディネーターは小中学校に助言やスーパーバイズをするための知識技能が必要である。学生が免許取得時に小中学校に助言をするためのスキルを習得するのは難易度が高いと考える。

・教職課程においては、あくまでも特別支援学校における専門性に特化した内容を学び、センター的機能に関する専門性については、現職の教員向けに上記(2)と同様に履修証明のような形で小中学校への助言やスーパーバイズに係る研修を受講することを推進できないか。